

一般会計予算決算常任委員会 産業建設分科会審査日程

日 時 令和 8 年 9 月 3 日（木）
産業建設常任委員会終了後
場 所 第 2 委員会室
日 時 令和 8 年 9 月 4 日（金）
午前 9 時から
場 所 第 1 委員会室

～審査内容～

議案第 4 2 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 5 2 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について
議案第 5 3 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）について

補正予算（第 2 回）

審査番号① 経済部

- (1) 歳出に係る説明
 - 7-1-1 商工労働課
- (2) 歳出に係る質疑

補正予算（第 3 回）

審査番号① 経済部

- (1) 歳出に係る説明
 - 6-2-2 農林水産課（歳入 16-2-4）
- (2) 歳出に係る質疑

決算認定

審査 番号	項 目 明示していないが、各課の歳入を含む	ページ	審査事業	担当部・課
産①	2 款 1 項 8、14 目 6 款 11 款 1 項	144-145 156-157 272-293 368-369	39 40 41 42 43	農林水産課

産②	2 款 1 項 8、10 目 5 款 7 款 1 項 1、2 目	144-145 148-153 270-273 292-299	44 45 46 47	商工労働課
産③	2 款 1 項 14 目 8 款 1～4 項 11 款 2 項	156-157 302-315 368-369	48 49 50 51	土木課
産④	2 款 1 項 8 目 2 款 3 項 2 目 8 款 1 項 1 目 8 款 5 項	144-145 186-187 302-305 314-323	52 53	都市計画課
産⑤	4 款 1 項 3 目 8 款 6 項	256-259 322-327	38 54 55 56	下水道課 建築住宅課
産⑥	6 款 1 項 1 目	272-275		農業委員会事務局

※ 1 決算審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。

※ 2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。

※ 3 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。

(1) 審査対象事業の説明（事業概要、実績、成果、課題及び改善策、今後の方向性を簡潔に説明）及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行います）

(2) 決算書の歳出の質疑（審査対象事業の部分を除く）

(3) 決算書の歳入の質疑（審査番号ごとに歳入の質疑を行います）

※ 4 決算認定の審査番号⑥は、9 月 3 日（木）の産業建設常任委員会終了後で固定とします。

厚狭駅新幹線利用促進事業（令和8年度一般会計補正予算第2回分）

1 事業概要

以前より JR 西日本に対して、厚狭駅への新幹線「さくら」号停車の要望を続けてきたが、このたび、山口デスティネーションキャンペーンが実施されるにあたり、臨時便として厚狭駅に新幹線「さくら」の停車が決定された。今後における、「さくら」や「のぞみ」といった速達性の高い新幹線停車を見据え、このたびの「さくら」号停車の機会を捉えて利用促進及び市内における地域経済の活性化を図る。

2 「さくら」運行ダイヤ等

別紙運行ダイヤ表のとおり

3 事業内容

（1）熊本支援レノファ山口応援ツアー

（旅行商品企画販売委託、参加者へレノファ 20 周年記念 T シャツ配布）

11/7（土）厚狭駅 9:34 → 熊本駅 10:44 → 熊本泊

11/8（日）13:00 ロアッソ熊本 VS レノファ山口 → 熊本駅 → 厚狭駅

【予算】消耗品費 308 千円（ツアー参加者全員に配布するレノファ 20 周年記念 T シャツ購入費）

旅行商品企画販売業務委託料 600 千円

（2）「さくら」利用の着地型ツアーの造成（旅行商品企画販売委託）

10/24（土）お祝い夢花火等市内観光ツアー 【予算】旅行商品企画販売業務委託料 750 千円

（3）「さくら」の厚狭駅乗降者にスマイルチケット配布（2,000 円分）

【予算】消耗品費 350 千円（乗降客への配布用ノベルティ作成等）

※スマイルチケット配布自体に関する補正予算は計上なし

（現行スマイルチケット関連予算の不用額の範囲内で実施するため。）

（4）「さくら」利用促進に関するプロモーション

メディア等を活用し「さくら」利用ツアーの PR、「スマイルチケット配布」の告知等を行い、利用促進を図る。 【予算】広告料 500 千円

補正予算総額：2,508 千円

（歳入：財政調整基金繰入金）

（歳出：7-1-1 商工総務費）

山口DC期間中（10月1日～12月31日）における厚狭駅への山陽新幹線「さくら」停車について

列車番号：さくら783号

運転区間：新大阪⇒鹿児島中央

運行ダイヤ

新大阪	新神戸	岡山	福山	広島	厚狭	小倉	博多	新鳥栖	久留米	熊本	川内	鹿児島中央
7時29分発	7時42分発	8時16分発	8時33分発	8時58分発	9時33分着 9時34分発	9時47分発	10時4分発	10時18分発	10時23分発	10時44分発	11時19分発	11時32分発

運行日

厚狭駅停車 7本設定

10 October 2026

27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11 November 2026

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

12 December 2026

29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

参考：さくら783号から乗り換えてセンザキッチン方面へ（山口DC期間中に設定する快速便）

厚狭駅	松ヶ瀬 (湯ノ峠)	横坂	美祢駅	於福	長門湯本 温泉	観月橋 (重安)	長門市駅	センザキッチン
9時45分発	9時55分発	9時57分発	10時8分発	10時20分発	10時35分発	10時40分発	10時50分発	10時56分着

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
	1	地域交通推進事業	13	厚狭駅新幹線利用促進事業			

事業概要	以前よりJR西日本に対して、厚狭駅への新幹線「さくら」号停車の要望を続けてきたが、このたび、山口デスティネーションキャンペーンが実施されるにあたり、臨時便として厚狭駅に新幹線「さくら」の停車が決定された。今後における、「さくら」や「のぞみ」といった速達性の高い新幹線停車を見据え、このたびの「さくら」号停車の機会を捉えて利用促進及び市内における地域経済の活性化を図る。 【9月補正】 「さくら」乗降の旅行商品造成・販売(厚狭駅発地型・着地型) 「さくら」の厚狭駅乗降客に対するスマイルチケット配布(現行予算内で対応するため増額補正無し) 「さくら」利用促進に関するプロモーション					対象	来訪者及び地元在住者
						手段	「さくら」利用の厚狭駅発着ツアー造成、厚狭駅乗降客への特典付与
						意図	厚狭駅新幹線の利用促進及び地域経済活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月～7月)	R8	R9	R10	R8年度に向けた評価			
1	旅行商品造成件数	活動			2件			(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	成果	コスト	
2	造成した厚狭駅発着ツアーの参加者数	成果			200人						
3	さくら号の厚狭駅乗降者数(7便の合計)	成果			1,400人						

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域全体での経済的波及効果を創出するための事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	関西圏のビジネス・レジャー客と県内旅行者という、需要が顕在化しやすい層を対象を主な対象とした事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	速達性の高い新幹線停車継続要請の根拠資料となる実績創出事業であるため、優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	さくら号の利用促進に直結する手法である。	5	
効率性	実施主体の適正化	公共交通の利用促進の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	乗降客がツアー参加料や乗車運賃等を適正に負担する事業である。	3	
	コスト効率	最小限のコストでの実施に努めている。	3	

企画課からのコメント

予算要求してください。

事業期間	R7年度		～	R13以降年度		予算種別		継続	臨時	会計種別		一般	交付税	無	
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費			目	1	商工総務費		事業区分	政策的
	大事業	1	商工総務費				中事業	1	商工総務費						

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							○旅行商品造成・販売委託 ○乗降客に対するスマイル チケット配布							
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						旅行商品企画販 売業務委託料	1,350千円						
							消耗品費	658千円						
							広告料	500千円						
	合計							2,508千円						
財源内訳／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							2,508千円						
	合計							2,508千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

危険鳥獣対策事業

近年、クマの人里周辺への出没が頻発しており、市民の生命及び身体への危険性が高まるとともに、農作物被害等の発生が懸念される。
このため、クマ出没に対する未然防止、出没時の迅速かつ適切な対応体制（捕獲や緊急銃猟）を整備し、市民の安全・安心の確保並びに農作物被害の軽減を図る。

① 出没防止対策

- ・猟友会と連携し、現地確認及び周辺パトロールを実施するとともに、従事した者に対する日当を支給する。

② クマ類の捕獲等

- ・緊急銃猟※の実施時に従事者等が着用する証票やその他必要な資材を購入する。
- ・緊急銃猟実施中における事故及び第三者への損害に備えるため、傷害保険及び賠償責任保険へ加入する。
- ・クマ類の追い払いや箱わなの設置、緊急銃猟を実施した際に従事者に対する日当を支給する。

※緊急銃猟とは
クマ等が市街地に出没し、安全確保等の条件を満たした場合に限り、市町村長の判断により、銃器を使用した捕獲等ができる制度です。

予算費目	算出根拠		金額（千円）	<交付金措置> ※県から市への間接交付 指定管理鳥獣対策事業交付金（国） ① 出没防止対策 1／2 ② クマ類の捕獲等 2／3 山口県指定管理鳥獣対策事業交付金（県） ① 出没防止対策 1／4 ② クマ類の捕獲等 1／6 ※指定管理鳥獣対策事業交付金の市負担金は、特別交付税が措置される。 ① 出没防止対策 1／4 ② クマ類の捕獲等 1／6
消耗品費	証票などの資材一式	100,000円	100	
保険料	傷害保険 賠償責任保険	58,500円 86,800円	146	
委託料	捕獲者 1件 50,000円 捕獲従事者 15,000円×2人 = 30,000円 パトロール等 5,000円×2人×7日 = 70,000円		150	
合計			396	